

平成29年度介護従事者処遇状況等調査結果の概要 (案)

目 次

平成29年度介護従事者処遇状況等調査の概要	P 2
I 介護職員処遇改善加算の取得状況等について	P 3
<ul style="list-style-type: none"> 介護職員処遇改善加算の取得(届出)状況 介護職員処遇改善加算(I)を取得(届出)している事業所が満たすキャリアパス要件(Ⅲ)の内容 介護職員処遇改善加算(I)の取得(届出)が困難な理由 介護職員処遇改善加算(I)の今後の取得(届出)予定 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)の取得(届出)が困難な理由 介護職員処遇改善加算の取得(届出)をしない理由 	
II 介護従事者等の平均給与額等の状況について	P 9
<ul style="list-style-type: none"> 介護従事者等の給与等の引き上げの実施方法 	
(処遇改善加算(I)を取得している事業所の状況)・・・P 10	(処遇改善加算(I)～(Ⅴ)を取得している事業所の状況)・・・P 18
<ul style="list-style-type: none"> 介護従事者等の平均給与額の状況(月給・常勤の者、職種別) 介護従事者等の平均基本給額の状況(月給・常勤の者、職種別) 介護従事者等の平均給与額の状況(時給・非常勤の者、職種別) 介護従事者等の平均基本給額の状況(時給・非常勤の者、職種別) 介護職員の平均給与額の状況(月給・常勤の者、勤続年数別) 介護職員の平均基本給額の状況(月給・常勤の者、勤続年数別) 介護職員の平均給与額の状況(月給・常勤の者、保有資格別) 	<ul style="list-style-type: none"> 介護従事者等の平均給与額の状況(月給・常勤の者、職種別) 介護従事者等の平均基本給額の状況(月給・常勤の者、職種別) 介護従事者等の平均給与額の状況(時給・非常勤の者、職種別) 介護従事者等の平均基本給額の状況(時給・非常勤の者、職種別) 介護職員の平均給与額の状況(月給・常勤の者、勤続年数別) 介護職員の平均基本給額の状況(月給・常勤の者、勤続年数別) 介護職員の平均給与額の状況(月給・常勤の者、保有資格別)
III 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況について	P 26

平成29年度介護従事者処遇状況等調査の概要

- 調査の目的 介護従事者の処遇の状況及び介護職員処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、介護報酬改定のための基礎資料を得る。
- 調査時期 平成29年10月
- 調査対象等
 - ・ 調査対象 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、通所介護事業所（地域密着型通所介護を含む）、認知症対応型共同生活介護事業所、居宅介護支援事業所
 - ・ 抽出方法 層化無作為抽出法により抽出
 - ・ 調査客体数 10,568施設・事業所
 - ・ 有効回答数 7,660施設・事業所（有効回答率：72.5%）
 - ・ 調査項目 介護職員処遇改善加算の取得状況、調査対象施設・事業所に在籍する介護従事者等の給与（平成28年9月と平成29年9月における給与）等

介護職員処遇改善加算について

- 加算の種類
 - 加算（Ⅰ）：37,000円相当（キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、キャリアパス要件Ⅲ、職場環境等要件の全てを満たす場合）
 - 加算（Ⅱ）：27,000円相当（キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等要件の全てを満たす場合）
 - 加算（Ⅲ）：15,000円相当（キャリアパス要件Ⅰ又はキャリアパス要件Ⅱのどちらかを満たすことに加え、職場環境等要件を満たす場合）
 - 加算（Ⅳ）：（Ⅲ）×0.9相当（キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等要件のいずれかを満たす場合）
 - 加算（Ⅴ）：（Ⅲ）×0.8相当（キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等要件のいずれも満たしていない場合）
- 加算の算定要件
 - キャリアパス要件Ⅰ：介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件、賃金体系を定め、全ての介護職員に周知していること。
 - キャリアパス要件Ⅱ：介護職員の資質向上のため計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知していること。
 - キャリアパス要件Ⅲ：介護職員の経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給する仕組みを設け、全ての介護職員に周知していること。
 - 職場環境等要件：職場環境等の改善（賃金改善を除く）を実施し、全ての介護職員に周知していること。
例）事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化、こころの健康等の健康管理面の強化 等

I 介護職員処遇改善加算の取得状況について

○ 介護職員処遇改善加算の取得（届出）の状況

介護職員処遇改善加算の取得状況をみると、加算を「取得（届出）している」事業所が、91.2%、加算を「取得（届出）していない」事業所が8.8%となっている。

また、加算の種類別（Ⅰ～Ⅴ）の取得状況をみると、加算（Ⅰ）を取得している事業所が、64.9%となっている。（統計表P1・第1表）

	取得（届出）している						取得（届出）していない
	加算（Ⅰ）	加算（Ⅱ）	加算（Ⅲ）	加算（Ⅳ）	加算（Ⅴ）		
全 体	91.2%	64.9%	13.5%	10.7%	1.1%	1.0%	8.8%
介護老人福祉施設	99.0%	80.0%	12.8%	5.5%	0.4%	0.3%	1.0%
介護老人保健施設	95.4%	71.2%	12.1%	9.6%	1.2%	1.3%	4.6%
介護療養型医療施設	69.1%	37.8%	12.1%	15.7%	1.2%	2.3%	30.9%
訪問介護	88.2%	57.4%	14.9%	13.7%	1.3%	0.9%	11.8%
通所介護	89.9%	63.7%	12.9%	10.9%	1.2%	1.2%	10.1%
認知症対応型共同生活介護	98.8%	77.9%	13.3%	6.1%	0.7%	1.0%	1.2%

注)通所介護には地域密着型通所介護を含む。

○介護職員処遇改善加算の種類

加算（Ⅰ）:介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 37,000円相当（キャリアパス要件Ⅰ、要件Ⅱ、要件Ⅲ、職場環境等要件の全てを満たす場合）

加算（Ⅱ）:介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 27,000円相当（キャリアパス要件Ⅰ、要件Ⅱ、職場環境等要件の全てを満たす場合）

加算（Ⅲ）:介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 15,000円相当（キャリアパス要件Ⅰ又は要件Ⅱのどちらかを満たすことに加え、職場環境等要件を満たす場合）

加算（Ⅳ）:介護職員処遇改善加算（Ⅳ）（Ⅲ）×0.9相当（キャリアパス要件Ⅰ、要件Ⅱ、職場環境等要件のいずれかを満たす場合）

加算（Ⅴ）:介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅲ）×0.8相当（キャリアパス要件Ⅰ、要件Ⅱ、職場環境等要件のいずれも満たさない場合）

○ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所が満たすキャリアパス要件（Ⅲ）の内容

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所が満たすキャリアパス要件（Ⅲ）の内容をみると、「経験に応じて昇給する仕組みを設けている」が68.4%となっている。
 （統計表P4・第4表）

（複数回答）

	① 経験に応じて昇給する 仕組みを設けている	② 資格等に応じて昇給する 仕組みを設けている	③ 一定の基準に基づき定期に 昇給を判定する 仕組みを設けている
全 体	68.4%	63.5%	52.1%
介護老人福祉施設	73.7%	57.0%	56.5%
介護老人保健施設	64.0%	66.1%	55.7%
介護療養型医療施設	70.8%	73.3%	47.4%
訪問介護	69.1%	64.8%	53.4%
通所介護	68.2%	63.0%	49.8%
認知症対応型共同生活介護	65.6%	65.5%	52.5%

注)通所介護には地域密着型通所介護を含む。

○介護職員処遇改善加算の算定要件

キャリアパス要件Ⅰ：介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件、賃金体系について定め、全ての介護職員に周知していること。

キャリアパス要件Ⅱ：介護職員の資質向上のため計画を策定し、研修の実施または研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知していること。

キャリアパス要件Ⅲ：介護職員の経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給する仕組みを設け、全ての介護職員に周知していること。

職場環境等要件：職場環境等の改善（賃金改善を除く）を実施し、全ての介護職員に周知していること。

○ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の取得（届出）が困難な理由

介護職員処遇改善加算（Ⅱ）を取得（届出）している事業所における加算（Ⅰ）を取得することが困難な理由をみると、「職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため」が38.1%、「昇給の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため」が33.5%となっている。（統計表P7・第7表）

（複数回答）

	①	②	③	④	⑤
	昇給の仕組みをどのようにして定めたらよいかわからないため	昇給の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため	介護職員の昇給の仕組みを設けることにより、賃金管理を行うことが今後難しくなるため	介護職員の昇給の仕組みを設けることにより、職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため	介護職員の昇給の仕組みについて、法人内又は施設・事業所内で合意形成することが難しいため
全 体	24.3%	33.5%	19.1%	38.1%	9.7%
介護老人福祉施設	16.2%	28.5%	16.0%	51.3%	16.0%
介護老人保健施設	11.9%	27.0%	9.5%	50.2%	23.0%
介護療養型医療施設	19.5%	24.3%	13.5%	51.8%	13.3%
訪問介護	24.7%	34.3%	17.7%	26.3%	9.6%
通所介護	28.8%	35.4%	21.2%	45.3%	7.4%
認知症対応型共同生活介護	18.3%	31.7%	21.6%	34.5%	9.3%

注)通所介護には地域密着型通所介護を含む。

○ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の今後の取得（届出）予定

介護職員処遇改善加算（Ⅱ）を取得（届出）している事業所における加算（Ⅰ）の今後の取得予定をみると、「今後取得予定あり」が37.7%となっている。また、取得が困難な理由として、「昇給の仕組みをどのようにして定めたらよいかわからないため」と回答した施設・事業所では「今後取得予定あり」が41.2%となっている（統計表P10・第10表）

	全体		① 取得が困難な理由として、「昇給の仕組みをどのようにして定めたらよいかわからないため」と回答した事業所		② 取得が困難な理由として、「昇給の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため」と回答した事業所		③ 取得が困難な理由として、「介護職員の昇給の仕組みを設けることにより、賃金管理を行うことが今後難しくなるため」と回答した事業所		④ 取得が困難な理由として、「介護職員の昇給の仕組みを設けることにより、職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなる懸念があるため」と回答した事業所		⑤ 取得が困難な理由として、「介護職員の昇給の仕組みについて、法人内又は施設・事業所内で合意形成することが難しいため」と回答した事業所	
	今後取得予定あり	取得予定はない	今後取得予定あり	取得予定はない	今後取得予定あり	取得予定はない	今後取得予定あり	取得予定はない	今後取得予定あり	取得予定はない	今後取得予定あり	取得予定はない
全体	37.7%	62.3%	41.2%	58.8%	39.8%	60.2%	20.6%	79.4%	30.1%	69.9%	32.9%	67.1%
介護老人福祉施設	39.6%	60.4%	56.6%	43.4%	40.9%	59.1%	26.8%	73.2%	27.8%	72.2%	48.7%	51.3%
介護老人保健施設	43.1%	56.9%	73.3%	26.7%	50.2%	49.8%	26.9%	73.1%	28.8%	71.2%	49.0%	51.0%
介護療養型医療施設	24.9%	75.1%	—	100.0%	24.3%	75.7%	36.8%	63.2%	24.1%	75.9%	63.0%	37.0%
訪問介護	36.9%	63.1%	43.2%	56.8%	43.4%	56.6%	12.1%	87.9%	25.7%	74.3%	20.0%	80.0%
通所介護	38.3%	61.7%	39.1%	60.9%	35.4%	64.6%	26.9%	73.1%	34.1%	65.9%	40.2%	59.8%
認知症対応型 共同生活介護	36.9%	63.1%	34.7%	65.3%	42.6%	57.4%	15.2%	84.8%	26.1%	73.9%	18.2%	81.8%

注)通所介護には地域密着型通所介護を含む。

○ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）の取得（届出）が困難な理由

介護職員処遇改善加算（Ⅲ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における加算（Ⅱ）を取得することが困難な理由をみると、「キャリアパス要件（Ⅰ）を満たすことが困難」が57.7%となっている。（統計表P13・第13表）

（複数回答）

	① キャリアパス要件（Ⅰ）を 満たすことが困難	② キャリアパス要件（Ⅱ）を 満たすことが困難	③ 職場環境等要件を 満たす見込みがない
全 体	57.7%	44.7%	6.7%
介護老人福祉施設	56.2%	38.0%	4.2%
介護老人保健施設	64.0%	41.3%	6.5%
介護療養型医療施設	60.8%	39.5%	3.2%
訪問介護	54.5%	45.3%	6.4%
通所介護	58.6%	47.0%	7.0%
認知症対応型共同生活介護	65.0%	36.5%	8.7%

注)通所介護には地域密着型通所介護を含む。

○介護職員処遇改善加算の算定要件

キャリアパス要件Ⅰ：介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件、賃金体系について定め、全ての介護職員に周知していること。

キャリアパス要件Ⅱ：介護職員の資質向上のため計画を策定し、研修の実施または研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知していること。

キャリアパス要件Ⅲ：介護職員の経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給する仕組みを設け、全ての介護職員に周知していること。

職場環境等要件：職場環境等の改善（賃金改善を除く）を実施し、全ての介護職員に周知していること。

○ 介護職員処遇改善加算を取得（届出）しない理由

介護職員処遇改善加算を取得（届出）していない事業所における加算を取得しない理由をみると、「事務作業が煩雑」が51.3%、「利用者負担の発生」が39.6%、「対象の制約のため困難」が26.8%となっている。（統計表P16・第16表）

（複数回答）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
	対象の制約のため困難	事務作業が煩雑	平成30年度以降の取扱が不明	追加費用負担の発生	利用者負担の発生	非常勤職員等の処遇上の問題	賃金改善の必要性がない	算定要件を達成できない
全 体	26.8%	51.3%	16.1%	12.8%	39.6%	14.1%	7.6%	16.4%
介護老人福祉施設	25.6%	19.4%	6.3%	—	6.2%	6.9%	6.7%	13.1%
介護老人保健施設	26.3%	17.3%	19.7%	14.4%	25.3%	17.5%	8.2%	8.7%
介護療養型医療施設	53.0%	31.4%	19.1%	15.9%	0.7%	17.7%	9.1%	30.5%
訪問介護	22.5%	54.2%	11.1%	8.8%	41.3%	11.5%	7.8%	17.7%
通所介護	27.2%	52.7%	19.7%	15.8%	43.0%	15.3%	7.1%	14.3%
認知症対応型共同生活介護	42.3%	60.9%	31.9%	21.5%	61.7%	30.6%	10.3%	9.2%

注)通所介護には地域密着型通所介護を含む。

Ⅱ 介護従事者等の平均給与額等の状況について

○ 介護従事者等の給与等の引き上げの実施方法

介護サービス施設・事業所における介護従事者等の給与等の引き上げの実施方法をみると、「定期昇給を実施（予定）」が66.4%、「各種手当の引き上げまたは新設（予定）」が44.7%、「給与表を改定して賃金水準を引き上げ（予定）」が22.5%となっている。

（統計表P22・第22表）

（複数回答）

	① 給与表を改定して 賃金水準を 引き上げ(予定)	② 定期昇給を 実施(予定)	③ 各種手当の 引き上げまたは 新設(予定)	④ 賞与等の支給金額 の引き上げまたは 新設(予定)
全 体	22.5%	66.4%	44.7%	19.1%
介護老人福祉施設	16.2%	82.7%	52.6%	15.7%
介護老人保健施設	15.3%	80.1%	46.3%	14.2%
介護療養型医療施設	16.1%	78.3%	35.6%	11.8%
訪問介護	27.2%	53.7%	54.4%	27.0%
通所介護	24.8%	65.1%	49.0%	20.0%
認知症対応型共同生活介護	26.2%	62.1%	55.9%	19.3%
居宅介護支援事業所	16.1%	75.4%	19.5%	11.5%

注1) 給与等の引き上げの実施方法は、調査対象となった施設・事業所に在籍している介護従事者全体（介護職員に限定していない）の状況である。

注2) 通所介護には地域密着型通所介護を含む。

Ⅱ－① 処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所の状況

○ 介護従事者等の平均給与額の状況（月給・常勤の者、職種別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、13,660円の増となっている。（統計表P55・第44表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
介護職員	297,450円	283,790円	13,660円
看護職員	371,430円	364,240円	7,190円
生活相談員・支援相談員	323,690円	313,370円	10,320円
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	344,490円	335,210円	9,280円
介護支援専門員	348,760円	339,400円	9,360円
事務職員	304,740円	297,780円	6,960円
調理員	254,940円	251,420円	3,520円
管理栄養士・栄養士	306,070円	297,540円	8,530円

注1)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)

注3)平均給与額は10円未満を四捨五入している。

○ 介護従事者等の平均基本給額の状況（月給・常勤の者、職種別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均基本給額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、3,260円の増となっている。（統計表P113・第88表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
介護職員	179,560円	176,300円	3,260円
看護職員	234,900円	232,680円	2,220円
生活相談員・支援相談員	205,940円	202,190円	3,750円
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	225,170円	222,260円	2,910円
介護支援専門員	217,590円	214,260円	3,330円
事務職員	203,410円	200,460円	2,950円
調理員	178,540円	176,810円	1,730円
管理栄養士・栄養士	204,640円	201,930円	2,710円

注1)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注2)平均基本給額は10円未満を四捨五入している。

(参考) 介護職員の平均給与額の内訳（月給・常勤の者）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、基本給、手当、一時金（賞与等）ごとに、平成28年と平成29年の状況を比較すると、基本給が3,260円の増、手当が7,760円の増、一時金が2,630円の増となっている。（統計表P55・第44表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
平均給与額	297,450円	283,790円	13,660円
うち、基本給	179,560円	176,300円	3,260円
うち、手当	71,570円	63,810円	7,760円
うち、一時金(賞与等)	46,310円	43,680円	2,630円

注1) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額等を比較している。

注2) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)

注3) 手当は職務手当、処遇改善手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、時間外手当(早朝・深夜・休日手当等)も含まれる。

注4) 一時金は賞与その他臨時支給分として4～9月に支給された金額の1/6

注5) 平均給与額等は10円未満を四捨五入している。

○ 介護従事者等の平均給与額の状況（時給・非常勤の者、職種別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所における介護職員（時給・非常勤の者）の平均給与額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、3,780円の増となっている。（統計表P57・第46表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
介護職員	101,260円	97,480円	3,780円
看護職員	125,670円	123,380円	2,290円
生活相談員・支援相談員	123,120円	125,150円	△ 2,030円
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	94,310円	91,570円	2,740円
介護支援専門員	122,120円	118,000円	4,120円
事務職員	101,090円	99,210円	1,880円
調理員	84,030円	83,220円	810円
管理栄養士・栄養士	112,060円	106,580円	5,480円

注1) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給(時給)×実労働時間+手当+一時金(4～9月支給金額の1/6)

注3) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

○ 介護従事者等の平均基本給額の状況（時給・非常勤の者、職種別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所における介護職員（時給・非常勤の者）の平均基本給額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、20円の増となっている。（統計表P115・第90表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
介護職員	1,110円	1,090円	20円
看護職員	1,420円	1,400円	20円
生活相談員・支援相談員	1,080円	1,060円	20円
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	1,690円	1,680円	10円
介護支援専門員	1,350円	1,340円	10円
事務職員	940円	920円	20円
調理員	890円	880円	10円
管理栄養士・栄養士	1,160円	1,140円	20円

注1)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注2)平均基本給額は10円未満を四捨五入している。

○ 介護職員の平均給与額の状況（月給・常勤の者、勤続年数別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、平成28年と平成29年の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数にかかわらず増となっている。（統計表P82・第70表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
全体【平均勤続年数：7.1年】	297,450円	283,790円	13,660円
1年(勤続1年～1年11か月)	264,550円	234,550円	30,000円
2年(勤続2年～2年11か月)	271,110円	256,720円	14,390円
3年(勤続3年～3年11か月)	279,020円	266,030円	12,990円
4年(勤続4年～4年11か月)	283,520円	268,720円	14,800円
5年～9年	297,130円	285,000円	12,130円
10年以上	332,330円	321,380円	10,950円

注1)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)

注3)平均給与額は10円未満を四捨五入している。

注4)勤続年数は平成29年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

注5)勤続1年の者の差額が大きくなっているのは、例えば、平成28年4月から勤務を開始した介護職員の場合、平成28年6月期の賞与の算定に係る勤続月数が他の職員に比較して短いため、賞与の支給額が相対的に低くなることによって、平成28年9月の平均給与額が低くなることの一つの要因として考えられる。

○ 介護職員の平均基本給額の状況（月給・常勤の者、勤続年数別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均基本給額について、平成28年と平成29年の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数にかかわらず増となっている。（統計表P120・第94表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
全 体【平均勤続年数:7.1年】	179,560円	176,300円	3,260円
1年(勤続1年～1年11か月)	165,230円	161,900円	3,330円
2年(勤続2年～2年11か月)	166,390円	163,090円	3,300円
3年(勤続3年～3年11か月)	166,590円	163,630円	2,960円
4年(勤続4年～4年11か月)	170,630円	166,200円	4,430円
5年～9年	178,600円	175,140円	3,460円
10年以上	199,510円	196,400円	3,110円

注1)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注2)平均給与額は10円未満を四捨五入している。

注3)勤続年数は平成29年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

○ 介護職員の平均給与額の状況（月給・常勤の者、保有資格別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、保有資格別にみると、保有資格の有無に関わらず増となっている。
（統計表P94・第76表）

	平均勤続年数	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
全 体	7.1年	297,450円	283,790円	13,660円
保有資格あり	7.3年	299,850円	286,690円	13,160円
介護福祉士	8.0年	310,620円	298,100円	12,520円
実務者研修	6.2年	289,700円	277,000円	12,700円
介護職員初任者研修	6.4年	281,550円	268,720円	12,830円
保有資格なし	4.4年	260,560円	246,930円	13,630円

注1)「実務者研修」とは、実務者研修、介護職員基礎研修及びヘルパー1級をいう。

注2)「介護職員初任者研修」とは、介護職員初任者研修及びヘルパー2級をいう。

注3)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注4)平均給与額は、基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)

注5)平均給与額は10円未満を四捨五入している。

注6)勤続年数は平成29年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

Ⅱ－② 処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所の状況

○ 介護従事者等の平均給与額の状況（月給・常勤の者、職種別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、12,200円の増となっている。（統計表P133・第100表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
介護職員	293,450円	281,250円	12,200円
看護職員	368,560円	361,630円	6,930円
生活相談員・支援相談員	318,660円	309,570円	9,090円
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	343,760円	334,810円	8,950円
介護支援専門員	345,820円	337,500円	8,320円
事務職員	302,780円	296,030円	6,750円
調理員	253,680円	249,970円	3,710円
管理栄養士・栄養士	306,360円	297,680円	8,680円

注1) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)

注3) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

○ 介護従事者等の平均基本給額の状況（月給・常勤の者、職種別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均基本給額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、3,140円の増となっている。（統計表P191・第144表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
介護職員	180,030円	176,890円	3,140円
看護職員	233,710円	231,640円	2,070円
生活相談員・支援相談員	207,020円	203,700円	3,320円
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	226,760円	224,050円	2,710円
介護支援専門員	216,260円	213,300円	2,960円
事務職員	203,740円	200,610円	3,130円
調理員	177,570円	175,700円	1,870円
管理栄養士・栄養士	205,240円	202,450円	2,790円

注1) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注2) 平均基本給額は10円未満を四捨五入している。

(参考) 介護職員の平均給与額の内訳 (月給・常勤の者)

介護職員処遇改善加算 (I) ~ (V) を取得 (届出) している事業所における介護職員 (月給・常勤の者) の平均給与額について、基本給、手当、一時金 (賞与等) ごとに、平成28年と平成29年の状況を比較すると、基本給が3,140円の増、手当が6,650円の増、一時金が2,420円の増となっている。 (統計表P133・第100表)

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年 - 平成28年)
平均給与額	293,450円	281,250円	12,200円
うち、基本給	180,030円	176,890円	3,140円
うち、手当	67,970円	61,320円	6,650円
うち、一時金 (賞与等)	45,460円	43,040円	2,420円

注1) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額等を比較している。

注2) 平均給与額は基本給 (月額) + 手当 + 一時金 (4~9月支給金額の1/6)

注3) 手当は職務手当、処遇改善手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、時間外手当 (早朝・深夜・休日手当等) も含まれる。

注4) 一時金は賞与その他臨時支給分として4~9月に支給された金額の1/6

注5) 平均給与額等は10円未満を四捨五入している。

○ 介護従事者等の平均給与額の状況（時給・非常勤の者、職種別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における介護職員（時給・非常勤の者）の平均給与額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、2,760円の増となっている。（統計表P135・第102表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
介護職員	98,430円	95,670円	2,760円
看護職員	119,820円	117,610円	2,210円
生活相談員・支援相談員	120,800円	118,570円	2,230円
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	90,040円	88,240円	1,800円
介護支援専門員	120,210円	118,260円	1,950円
事務職員	97,880円	96,240円	1,640円
調理員	82,940円	82,440円	500円
管理栄養士・栄養士	101,990円	99,590円	2,400円

注1) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給(時給)×実労働時間+手当+一時金(4～9月支給金額の1/6)

注3) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

○ 介護従事者等の平均基本給額の状況（時給・非常勤の者、職種別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における介護職員（時給・非常勤の者）の平均基本給額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、20円の増となっている。（統計表P193・第146表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
介護職員	1,110円	1,090円	20円
看護職員	1,400円	1,380円	20円
生活相談員・支援相談員	1,040円	1,020円	20円
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	1,680円	1,670円	10円
介護支援専門員	1,340円	1,330円	10円
事務職員	930円	910円	20円
調理員	890円	870円	20円
管理栄養士・栄養士	1,150円	1,150円	0円

注1) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注2) 平均基本給額は10円未満を四捨五入している。

○ 介護職員の平均給与額の状況（月給・常勤の者、勤続年数別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、平成28年と平成29年の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数にかかわらず増となっている。（統計表P160・第126表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
全体【平均勤続年数：7.3年】	293,450円	281,250円	12,200円
1年(勤続1年～1年11か月)	260,420円	232,560円	27,860円
2年(勤続2年～2年11か月)	268,150円	255,140円	13,010円
3年(勤続3年～3年11か月)	275,690円	263,330円	12,360円
4年(勤続4年～4年11か月)	279,750円	266,390円	13,360円
5年～9年	292,150円	281,140円	11,010円
10年以上	326,620円	317,090円	9,530円

注1)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)

注3)平均給与額は10円未満を四捨五入している。

注4)勤続年数は平成29年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

注5)勤続1年の者の差額が大きくなっているのは、例えば、平成28年4月から勤務を開始した介護職員の場合、平成28年6月期の賞与の算定に係る勤続月数が他の職員に比較して短いため、賞与の支給額が相対的に低くなることによって、平成28年9月の平均給与額が低くなることの一つの要因として考えられる。

○ 介護職員の平均基本給額の状況（月給・常勤の者、勤続年数別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均基本給額について、平成29年と平成28年の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数にかかわらず増となっている。（統計表P198・第150表）

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
全体【平均勤続年数:7.3年】	180,030円	176,890円	3,140円
1年(勤続1年～1年11か月)	164,810円	161,640円	3,170円
2年(勤続2年～2年11か月)	166,730円	163,380円	3,350円
3年(勤続3年～3年11か月)	167,980円	164,860円	3,120円
4年(勤続4年～4年11か月)	170,960円	166,960円	4,000円
5年～9年	178,330円	174,940円	3,390円
10年以上	199,610円	196,520円	3,090円

注1)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注2)平均給与額は10円未満を四捨五入している。

注3)勤続年数は平成29年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

○ 介護職員の平均給与額の状況（月給・常勤の者、保有資格別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、保有資格別にみると、保有資格の有無にかかわらず増となっている。（統計表P172・第132表）

	平均勤続年数	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
全 体	7.3年	293,450円	281,250円	12,200円
保有資格あり	7.4年	295,730円	284,000円	11,730円
介護福祉士	8.2年	307,100円	295,820円	11,280円
実務者研修	6.9年	285,180円	274,750円	10,430円
介護職員初任者研修	6.5年	276,450円	265,180円	11,270円
保有資格なし	4.6年	258,540円	245,930円	12,610円

注1)「実務者研修」とは、実務者研修、介護職員基礎研修及びヘルパー1級をいう。

注2)「介護職員初任者研修」とは、介護職員初任者研修及びヘルパー2級をいう。

注3)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注4)平均給与額は、基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)

注5)平均給与額は10円未満を四捨五入している。

注6)勤続年数は平成29年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

Ⅲ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況について

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（統計表P40・第40表）

給与等の引き上げ以外の処遇改善状況をみると、

- ・ 資質の向上では、「介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修等の受講支援」の実施率が高くなっている。
- ・ 労働環境・処遇の改善では、「事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化」や「ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善」の実施率が高くなっている。

資質の向上	実施	未実施
働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修の受講支援等	67.4%	25.6%
研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	49.2%	43.5%
小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	20.1%	71.7%

その他	実施	未実施
介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	63.2%	29.6%
中途採用者に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮等）	50.2%	42.4%
障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	37.9%	54.6%
地域の児童や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	52.7%	39.9%
非正規職員から正規職員への転換	71.4%	21.3%
職員の増員による業務負担の軽減	62.4%	30.2%

労働環境・処遇の改善	実施	未実施
新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度導入	38.5%	53.8%
雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	50.9%	41.7%
ICT活用による業務省力化	25.9%	66.5%
介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	18.6%	51.7%
子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	46.6%	46.2%
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	81.5%	11.6%
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	83.2%	10.0%
健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	80.5%	12.9%

注) 当該設問に未回答の施設・事業所があるため、構成割合の合計は100%にならない。